

農業委員会事務局 平成23年度局運営方針

1 基本方針

- (1) 食料の安定供給のため、優良農地を確保し有効利用を図るとともに、担い手の育成と支援に努めてまいります。
- 農地の適正管理を推進します。
 - 農業への新規参入等相談業務を充実します。
 - 農地の利用権設定事業を促進します。

2 主な取組

- (1) 改正農地法等の法令業務を適正に執行するとともに、農地の適正管理を推進します。
- 農地パトロールを農業委員が月2回(委員30人で延べ年間720回)行います。
 - 遊休農地の発生防止と解消に努めます。(目標解消面積3ha)
- (2) 農業への新規参入等相談業務を充実させます。
- 担い手を確保するため、関係機関と連携を密にして、農業者・新規参入希望者への助言及び指導等の相談業務を行います。
- (3) 農地の貸借を推進し、その効率的利用を促進します。(目標利用権設定面積4ha)
- 多様な経営形態の農業者に対応できるように、農地情報の収集や提供を効率的に行い、利用権設定事業を推進します。
- (4) 農地情報の収集、整理分析及び提供を効率的に行います。
- 農地情報管理システムを円滑に運用し、情報提供に努めます。

3 行財政改革への取組

- (1) 国有農地管理業務の適正化を進めます。
- 市費を負担しないよう埼玉県に交付金の増額を要求します。
- (2) 歳入の確保と業務の効率化を図ります。
- 現地確認後に発行していた無料証明に替えて、手続き済みである有料証明を即日発行します。

4 農業委員会事務局予算額

<一般会計>

(単位：千円)

平成23年度当初予算額	平成22年度当初予算額	増減
48,181	57,118	8,937